

「乙訓消防組合（向日市・長岡京市・大山崎町）」発足に向けて

京都府大山崎町消防本部 消防長 福田 靖男

大山崎町は、京都盆地の南西端に位置し、奈良、京都、難波の古京にも近いため、中央の歴史の舞台にも度々登場し、桓武天皇による長岡京造営時には、淀川の治水と交通体系の整備が促され、都が京に移った後も水陸交通の要衝として大きな役割を果たしました。また、秀吉と明智光秀による天下分け目“天王山の戦い（山崎合戦）”や“禁門の変（蛤御門の変）”における真木和泉守ら十七烈士の最期など、天下の情勢を変える戦いが当地でくりひろげられました。

このほか、山城国府が置かれ、国盗物語の中に描かれている離宮八幡宮を本所とした油座の発祥の地として、古くから歴史の舞台となってきたことなどから、天王山麓にある千利休の造営で、秀吉がしばしば遊んだと伝えられている国宝の茶室〈待庵〉をはじめとする文化財や社寺が極めて多く現存しています。

現在も、交通の要衝の地としての役割には変わりなく、面積6km²、人口16,000人の町域に、東海道新幹線、JR東海道本線、阪急電鉄京都線、名神高速道路、国道171号線などが縦貫し、町西部山麓地帯は住宅地、東部は工業地帯として、調和のとれた町になっています。

昭和30年代後半から、京阪神周辺の宅地化や工場進出の波により、人口も一挙に3倍になり近郊農業地帯から大都市近郊住宅地へと一変させました。そのため、乙訓地域では合併の機運が高まり調査特別委員会が設置されるのと併行して、昭和45年4月1日消防本部を発足させましたが、結果的には3万都市特例の刺激や諸事情から昭和47年10月1日に向日町及び長岡町が市制施行したため、合併は凍結され、現在に至っているものです。

大山崎町の消防体制は、救助兼用ポンプ車1台、普通ポンプ車1台、Ⅱ型化学車1台、16m級屈折はしご車1台、高規格救急車1台等消防車両10台で、32名の職員が住民の安全確保に努めています。中でも救命活動は、平成8年8月1日から普通救急車に3点セットを装備し運用、平成10年度に高規格救急車を購入して、4名の救急救命士が救命活動にあたっています。

なお、現在建設中の京都第二外環状道路が平成14年中には、名神高速道路と国道171号線に接続、インターチェンジの新設供用開始が予定されていたこと、また複雑多様化し高度化する消防需要に対応するため、乙訓2市1町で広域化できないものかと平成6年6月議会で提言されたこと等から、これを受けて調査、検討、調整の結果、現時点で平成13年4月1日乙訓消防組合発足によりようやくこぎ着けたところです。

しかし、消防の行政目的は一つでも乙訓2市1町の消防は、それぞれが発足以来30年を経過しており、積み重ねてきた道程は同じではないため、諸課題や問題点も多く調整に大変苦勞していますが、住民の期待と信頼に応え、スケールメリットを生かした高度な消防サービスができるよう、最終的な調整作業に取り組んでいるところです。

広域消防化への取り組み（概要）

平成6年10月	乙訓広域消防調査会設置
平成9年4月	乙訓広域消防調整会議設置
平成10年7月	乙訓広域消防調整会議組織再編 総務、財政、消防の3専門部会と事務局設置
平成12年4月	事務局5名体制に強化
平成13年4月	乙訓消防組合発足予定

秋季全国火災予防運動

(予 防 課)

全国では毎年約6万件の火災が発生し、およそ2千人の方が亡くなっています

(平成11年中火災の概要(速報値)火災件数58,534件・死者数2,123人)。

特に秋から冬にかけては、暖房器具やたき火などいろいろな所で火気を使う機会が多くなり、空気も乾燥するなど、火災が発生しやすい季節となります。

消防庁では、このような時期を迎えるに当たって、一人ひとりが火災予防の知識を持ちそれを実践することにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として、11月9日(木)から15日(水)までの7日間、全国的に火災予防運動を行っています。

期間中には、住宅防火診断、防火講習会、防火指導など様々な行事を各地で予定しておりますので、積極的に参加して防火知識・技能の習得に努めましょう。

本年は『火をつけた あなたの責任 最後まで』を全国統一防火標語とし、重点目標及び推進項目を次のとおり掲げて、住宅火災による高齢者等の死者を大幅に減少させることを目指す「住宅防火対策」や増加傾向にある放火火災を減少させるための「放火火災予防対策」への積極的な取組みを始めとした火災予防対策を推進します。

1 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災予防対策の推進

- (3) 地域における防火安全体制の充実
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

2 推進項目

- (1) 住宅防火対策の推進
 - ア 高齢者等の災害弱者の把握とその安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進
 - イ 地域の実情に即した広報の推進と、具体的な対策事例等の情報提供
 - ウ 広範な機会を捉えた住宅防火診断、座談会等の実施
 - エ 地域の実情を踏まえた住宅防火対策推進組織の整備・充実とモデル事業等の推進
 - オ 住宅用火災警報器など住宅用防災機器等の普及促進
- (2) 放火火災予防対策の推進
 - ア 放火されない環境づくりの推進
 - イ 放火火災による被害の軽減対策の実施
- (3) 地域における防火安全体制の充実
 - ア 自主防災組織の整備充実
 - イ 在日外国人に対する火災予防広報の実施
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
 - ア 防火管理体制の充実
 - イ 防火基準適合表示制度(適マーク制度)の適正な運用

ウ 避難施設等及び消防用設備等の維持管理の徹底

エ 実態に即した消防用設備等の設置の推進

オ 防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の推進

カ 特定違反对象物に対する是正指導の推進

キ 工場、倉庫等の防火安全対策の徹底

ク 文化財建造物等の防火安全対策の徹底

また、火災予防運動の実施に当たっては、住宅火災による死者の発生防止対策の要点をまとめた、「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を重点に、一般的な出火防止のための「火の用心 7つのポイント」を使って、積極的に広報を行っていきます。

- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

火の用心7つのポイント

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、たき火をしない。
- 5 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を備える。

住宅火災から家族を守ろう！



11月9日は「119番の日」

—119番の通報は落ちついて正確に！—

(総務課・防災情報室)

わが国の消防は、昭和23年に自治体消防として発足以来、皆様の生活の安全確保を図るため、消火活動、予防、救急・救助、防災活動等の広範な活動を展開しており、それぞれの地域で活躍しております。

そうした中で、自治省消防庁では、さらに消防に対する正しい理解と認識を深め、皆様の防災意識の高揚、ひいては地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としております。

毎年この日には、各地の消防本部で、消防施設の見学会、防火教室、消防音楽隊による防火PRパレード等各種の行事を催しているところがあります。

是非、皆様にもご参加いただき、消防をより身近に感じてくださるようお願いします。

ところで、「119番の日」は、皆様と消防をつなぐダイヤルナンバーにちなんだものですが、正しい119番通報とは、どのようなものかご存じでしょうか。

消火活動や救急救助活動は、1分、1秒を争う時間との勝負です。消防本部では、通報によって、最も近い消防署から消防車、救急車等の車両のうち最も適切な車両を直ちに出勤させます。

もし慌てて、場所等を正しく伝えられなければ、消防車両等の現場への到着が遅れてしまい、被害が拡大し大惨事となることや助かるはずの命が助からなくなる場合もあります。

携帯電話等からの119番通報は、一部の地域で使用できないことがありますので、この場合には、近くの公衆電話等から通報願います。

なお、携帯電話等からの通報では、通報地点と異なる近隣地域の消防機関につながることもありますので、この場合には所在地及びその携帯電話番号を正確にお伝え願います。

加えて、消防本部から通報内容について再度照会する場合がありますので、通報後は、しばらくの間、通報に用いた携帯電話等の電源を切

らないようお願いします。

皆様の正しい119番通報が、迅速・的確な消防活動につながります。「私は、火事や事故を絶対おこさないから必要ない。」とか、「慌てないで通報できるから大丈夫。」といった過信は禁物です。

災害は、いつ、どこで起こるかわかりません。自宅が燃えていたり、家族がケガや急病をしたりすると気が動転して、落ちついて正確な119番通報ができなくなることも案外多いものです。

事実、火事の時に自宅の住所が言えなかったり、急ぐあまり正確に言えなかった通報もたくさんあります。

いざという時に備え、電話機のそばに自宅の場所の説明の仕方や電話番号などの必要事項を書いたメモを貼っておくなど、普段から落ち着いて正確な通報ができるように心がけてください。

119番通報で大切なことをまとめると、次の5点です。

1 火災・救急の別

「火事です。」又は「救急です。」とはっきり言うこと。

2 場所

住所は正しく、くわしく言うこと。

目印になる店の名前なども言い、わかりやすく場所を伝えること。

3 火災・事故等の状況

火災・事故等の状況を正確にわかりやすく言うこと。

4 通報者の氏名・連絡先

「私の名前は、〇〇〇〇です。電話番号は、△△△-□□□です（特に携帯電話等からの通報の場合はその旨を伝える。）」と通報者を明らかにすること。

5 携帯電話等による通報の場合

通報後しばらくの間は、電源を切らずにその場にいること(再度照会する場合もある。)

住宅防火対策の推進 《住宅防火診断》

(予 防 課)

全国では毎年およそ2,000人の方が火災で亡くなっていますが、その半数以上は住宅で発生した火災によるものです。また、住宅火災によって亡くなる方の中では特に高齢者の割合が高く、65歳以上の方が過半数を占めています。

これからの日本の社会においては、さらに高齢化と核家族化が進み、一人暮らしの高齢者が増えていくことが予想されますので、住宅火災による死者の一層の増加が懸念されます。

このことから、消防庁では、高齢者を中心とした住宅火災による死者の発生の防止を住宅防火の最重点に位置づけ、住宅防火診断を始めとする住宅防火対策を積極的に推進しています。

1 住宅防火診断とは

住宅防火診断は、住宅における火災の発生を予防し、万一火災が発生した場合にあっては被害を最小限にとどめるために、日頃の防火安全性を確認するもので、住宅防火対策の一環として実施しています。特に、パソコンソフトを利用した防火診断は、現在の家族構成、火気使用設備の管理状況、内装等の不燃化・防災化、住宅用火災警報器・住宅用消火器等の設置状況な

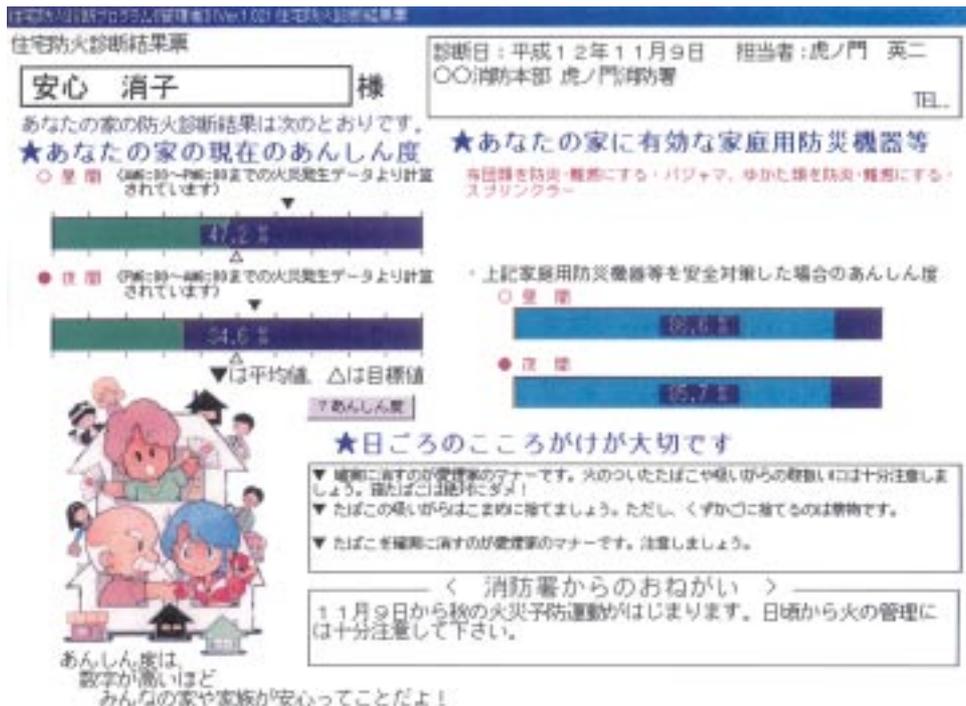
どをパソコンに入力することによって火災に対する安全性を「あんしん度」という数値でわかりやすく評価するものです。

あんしん度とは、「防火対策を何も行っていない場合」と比べて火災による死者を減らすことのできる効果を百分率(%)で表したものであり、これを見ることによって、防火安全性を高めるための有効な防火対策を選択する目安とすることができます。

2 住宅防火診断の受け方

住宅防火診断は、消防機関が高齢者世帯を中心に無料で行っています。消防署員が各家庭を訪問して、火気管理などの防火チェックを行い、簡単な質問票に記入したり、その場でパソコンを用いたりして実施します。特に、全国火災予防運動の期間中には、各消防署において様々なイベントが開催されていますので、このような機会に、ぜひ住宅防火診断を受けて、我が家の「あんしん度」を確認してみたいはいかがでしょうか。なお、実施方法等は各地で異なりますので、詳しくは最寄りの消防署にお問い合わせ下さい。

パソコンを用いて実施した住宅防火診断結果票 (例)



たき火による火災の防止

(予 防 課)

平成11年中において、たき火による火災は3,420件（速報値）発生しており、これによる損害額は約15億円となっています。また、たき火の火が衣服に燃え移り、22人の方が亡くなっていますが、そのうちの20人を65歳以上の高齢者が占めており、高齢者は特に「着衣着火」に十分に注意する必要があります。

また、たき火で火災となった経過をみると、空気が乾燥した風の強い日にたき火をしたため、火の粉が風により飛び火して周囲の可燃物に燃え移り火災となったり、消火が不十分であったため再び燃えだして火災となったものなどが多くなっています。

1 たき火による火災の経過別出火件数ワースト3（平成11年中速報値）

「火の粉による飛び火」	1,266件	約37%
「たき火の延焼拡大」	1,164件	約34%
「消し忘れ」	375件	約11%

たき火による火災は、一人ひとりの火の取扱いに対する“ちょっとした不注意”が原因となって発生しています。

たき火をする時は、次の事項に十分注意して、火災を起こさないようにしましょう。

2 たき火を始める前の注意

- ・ 周囲に燃えやすいものがない場所で行いましょう。

- ・ 乾燥注意報等が出ているときや、風の強いときはやめましょう。
- ・ 水バケツ、消火器等による消火の準備をしましょう。
- ・ 多量の煙が出ると思われる場合は、事前に消防署に連絡しましょう。
- ・ お年寄りの衣類には、防災処理をした燃えにくいものを普段から選びましょう。

3 たき火をしているときの注意

- ・ 火を消すまで、その場を離れないようにしましょう。
- ・ 子供だけでは絶対にたき火をさせないようにしましょう。
- ・ 火の粉が飛ばないように少しずつ燃やし、着衣着火ややけどに注意しましょう。

4 たき火が終わった後の注意

- ・ 再び燃え出さないよう完全に火が消えたことを確認しましょう。

また、市町村の火災予防条例により、重要文化財建造物等の周囲において、たき火や喫煙を禁止している場所があります。これは、かけがえのない国民の財産である重要文化財建造物等を火災から守るために設けられているものです。

たき火をするときにはこれらの注意事項を守り、たき火による火災の防止に心掛けましょう。

住民参加による防災まちづくりの推進

(防 災 課)

我が国では、戦後最大の被害をもたらした阪神・淡路大震災以降も大規模な災害や事故が発生しています。最近では有珠山・三宅島での火山噴火災害が発生しました。さらに、集中豪雨、台風等といった風水害などは毎年のように大きな被害をもたらします。

そこで、消防庁では、このような大規模な災害に備え、情報収集伝達体制の強化やハザードマップ・レッドページを活用して住民へ危険箇所や避難場所などの事前周知の徹底など指導しています。

しかし、地域の防災力を向上させ、住民の安全を確保するためには、防災に直結する事業の実施はもちろん、まちづくりや住民生活等のあらゆる面において防災の視点を盛り込み、ハード・ソフトの両面から防災に配慮した「防災まちづくり」が極めて重要です。

そこで、平成8年度に、この「防災まちづくり」をより一層推進するため、地方公共団体や地域のコミュニティ等における防災に関する様々な取組み、工夫・アイデアのうち、特に優れたものを表彰する「防災まちづくり大賞」

(自治大臣賞、消防庁長官賞他)を創設しました。表彰団体の優れた取組みについては、その内容をわかりやすく紹介したパンフレットを作成し、各地方公共団体や関連団体、シンクタンク等に配布することによって全国に幅広く紹介し、参考に供しています。

昨年度「第4回防災まちづくり大賞」でも、自薦他薦により、全国各地から寄せられた数多くの事例のうち、「防災ものづくり」、「防災ことづくり」、「防災ひとづくり」の観点から、特に優れた取り組みである次の10事例について、

自治大臣賞その他の各賞を受賞されました。

- ・仮設市街地づくりのイベントで延べ1,300名が参加した「震災サバイバルキャンプイン'99-1000人の仮設市街地づくり」(東京都)～自治大臣賞～
- ・震災時の消火器BOXの有効利用法を示した「消火器BOXを!防災伝言板に!」(東京都葛飾区堀切二丁目西町会)～消防庁長官賞～
- ・市内全域の自主防災組織に救助隊を結成した焼津市～消防庁長官賞～
- ・視覚障害者とその家族のために音声による「声の防災の手引き」を作成した北九州市消防局～消防庁長官賞～
- ・災害時に外国人住民が適切な行動をとれるような情報の提供方法についてまとめたマニュアルを作成した「災害時の日本語研究グループ」(東京都)そして、このマニュアルをもとに具体的に地域の実情に沿った地域版を作成した「弘前大学人文学部国語学研究室」(青森県)～消防庁長官賞～

そのほかにも、消防科学総合センター理事長賞として、5事例が受賞されました。

以上のいずれの事例も斬新なアイデアを活かした事業や活動への積極的な取組みが見受けられ、地域における「防災まちづくり」が推進されていることがよく理解できます。

しかし、全国的にみると必ずしも十分に推進されている状況ではないと思われます。今後も、過去の「防災まちづくり大賞」の表彰事例などを参考としつ、地方公共団体と地域の自主防災組織などが密接に連携し災害に強い安全なまちづくりを進めて行く必要があります。